

獨協医科大学における学生の性的多様性（LGBT）に関する 基本方針及び対応ガイドライン

令和2年12月1日制定

本学は、学生一人ひとりの個性を尊重することを基本的な考え方とし、獨協医科大学に在籍する全ての学生（医学部、看護学部、大学院医学研究科、大学院看護学研究科、助産学専攻科）が、等しく差別のない充実した環境の下で修学に臨むことができることを目的に、次のとおり、学生の性自認、性的指向、性表現、身体の性的特徴等の性的多様性（LGBT）に関わる基本方針及び対応ガイドラインを定める。

I 基本方針

1. 性的多様性に関する本人の意思の尊重

本学は、学生本人がどのような性でありたいかという意思を尊重する。また、性的多様性について開示か非開示かについて、本人の意思を尊重する。

2. 学生の性的多様性による差別の禁止

本学は、性別及び性的多様性に関する平等の理念を基本とし、性的多様性を理由にして学生を差別しない。

3. 学生の性的多様性による修学及び学生生活の妨げの排除

本学は、性的多様性をもつ学生にとって修学及び学生生活の妨げとなる事項を取り除くよう努める。

4. 学生の性的多様性に関する理解の促進

本学は、学生の性的多様性を尊重し、教職員及び全学生がこれを理解できるよう研修を行うことや本学の取り組みを発信する等の必要な措置を講じる。

II 対応ガイドライン

1 相談窓口について

医学部	学務部学生課
医学研究科	学務部教務課
看護学部	庶務学生課
看護学研究科	看護教務課
助産学専攻科	看護教務課
保健センター	カウンセリングセンター

2 学籍簿上の氏名及び性別の取り扱い

学籍簿上の氏名及び性別は、戸籍上において氏名及び性別の変更手続きが行われた場合、学生本人と保証人連名の届出により、変更することができる。

3 授業について

授業（実習）において、性別で区別した活動は、特に必要な場合以外は行わないこととする。

ただし、宿泊や脱衣、身体に触れる活動を伴う場合には、グループ分けについての本人の希望を授業担当者又は相談窓口等で受け付け、関係機関と調整し対応する。

ユニフォームについては、本人の希望にできるだけ配慮するとともに、性別にかかわらず、共通のものとする等の措置を講じる。

更衣室の使用については、必要に応じて個別対応の相談を受け付ける。

病院実習など学外機関での扱いについては、大学として学外機関にできるだけの対応を依頼する。

4 健康診断について

本学で実施する健康診断については、保健センターで必要に応じて個別対応の相談を受け付ける。

5 トイレについて

多目的トイレについては、多目的であることが理解できるように表示する。

今後の施設整備に当たっては、計画的に多目的トイレの改修を図る。

6 ロッカー室（更衣室）について

学生用ロッカー室については、必要に応じて、個別相談を通して利用のあり方を検討する。

7 学外実習、マッチング、就職活動について

必要に応じて個別対応の相談を受け付け、実習先等との調整を行う。

以上